

学校教育の充実

学校教育部学校教育課

年間授業時数の確保

～令和2年度から、夏季休業日を短縮し、第2学期の始業を早めます～

■ 事業の目的・概要

異常気象による風雨災害や熱中症事故防止、流行性疾患による臨時休業が見込まれるとともに、授業時数の増加（外国語活動・外国語の導入等）に伴う年間授業時数の確保等の視点から令和元年度同様、夏季休業日を短縮することが必要であると考え、「加須市立小学校及び中学校管理規則」を改正しました。

■ 加須市立小学校及び中学校管理規則 改正の概要（令和2年度から実施）

- 1 夏季休業日の終わりを、8月28日とする。
よって、夏季休業日は、7月21日から8月28日までとなる。
これに伴い、第1学期は、4月1日から8月28日までとなる。
- 2 第2学期の始業を、8月29日とする。
よって、第2学期は、8月29日から12月31日までとなる。

■ その他

- 1 幼稚園は、これまで通り8月31日まで夏季休業日とする。
- 2 8月29日～8月31日の授業日については、給食無しの午前中授業とする。
- 3 小・中学校の給食開始日については、9月1日以降（9月最初の授業日から）となる。

☆ 令和2年度予算額 ゼロ予算事業